

紙加工品製造業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	12~13	工場内で不織布の折加工のケース詰めを担当していたので昼休みに段ケースを貼って準備していたところ、次の段ケースを取ろうとした際に貼っておいた段ケースに躓き腰を打ちそうになった為手をついた。痛みを我慢して、終業まで勤務し、帰りに病院へ行き骨折と診断された。	53	30 ～ 49
2	14~15	倉庫内作業において、25kg紙袋包装作業を行っていたが、包装用機械の調子が悪く断続的に縫い外れ不良が発生した為、その都度、再度ミシン掛けを行い、コンベア上に投入する作業を実施していた。約10袋目を投入する際、腰に痛みを感じた。 （徐々に痛みが強くなった。）	27	1 ～ 9
3	15~16	当社工場内でフレキシダイカッターの印刷用インキの補充後、残ったインキの入った1斗缶を片付けようと不注意に持ち上げたとき、腰を痛めてしまった。	36	30 ～ 49
3	8~9	朝出荷の準備をしている時、トラックの荷物が荷くずれしそうになったため体の腰の部分がねじれ、腰の圧迫骨折となった。	70	10 ～ 29
7	16~17	工場内乾燥機付近にて、リフトで乾燥機内の紙管の入れ替えを行おうとした際、紙管を取り出す際に妨げとなる2段積みパレット（製品積み高さ1750mm×2＝3500mm）があったため、ハンドリフトで横へ移動させようとしたところ、上部の壁（3,470mm）にパレットの製品が当たり、約12ケース（12kg／ケース）が頭上より落下した。（第四腰椎圧迫骨折）	47	10 ～ 29
	9～	当社敷地内にある工場内において、パレットの上にある段ボールシートを作業台に		30

7	10	載せようと屈んで持ち上げようとしたところ、腰に痛みを感じた。	40	～
				49
10	16～ 17	当社工場内において、製造した段ボールの移動作業中、中腰にてパレットに段ボールを乗せようとした際、バランスを崩し床に右手を突き受傷したもの。	43	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html